堺市中区自治連合協議会　令和８年１１月定例会

１．依頼案件

(1) ハンセン病問題講演会の開催に伴うポスターの掲示依頼について
【広報さかい 12 月号掲載予定】　（保健所）

このたび本市主催で、「ハンセン病問題講演会」を開催いたしますので、ご案内申し上げます。

つきましては、本講演会の開催を広く周知するため、ポスターの掲示にご協力賜りますようお願い申し上げます。

なお、ポスターにつきましては、お届け日から令和 8 年 12 月 20 日(日)までの間、掲示いただきますようお願い申し上げます。

1　開催趣旨

ハンセン病は、現在では治療法が確立され完治が可能な感染症ですが、かつては誤った認識に基づく隔離政策等により、患者やその家族が深刻な偏見や差別を受けてきた歴史があります。

令和 8 年は、公立のハンセン病療養所であった外島保養院（大阪市）の移転先として旧泉北郡（現在の堺市南区）が示され、地域で反対運動が起こってから 100 年の節目に当たります。

本市では、この節目を機に、堺におけるハンセン病問題の歴史を通して、現在もなお残る偏見や差別の課題について理解を深め、感染症患者等の人権について考えていただく機会とするため、講演会を開催します。

2　開催概要

日　　時：令和 8 年 12 月 20 日（日）　午後 2 時～4 時
会　　場：堺市立栂文化会館　ホール（堺市南区桃山台 2 丁 1 番 2 号）
定　　員：700 人
参加費用：無料
申　　込：事前申込不要

3　プログラム（仮）

第 1 部：ハンセン病問題の基礎
第 2 部：堺におけるハンセン病の歴史（外島保養院移転問題 ）
第 3 部：ハンセン病患者・回復者の経験

問合先・・・℡222-9933　感染症対策課

２．事業説明案件

(1) 第 78 回人権週間行事について
【広報さかい 11 月号掲載】　（ダイバーシティ推進部）

12 月 4 日から 10 日までは、人権週間です。当協議会並びに堺市では、市民の人権意識の向上を図り、人権が尊重される社会の実現をめざして、以下のとおり行事を計画しておりますのでお知らせ申しあげます。

つきましては、11 月上旬頃に、あらためて校区推進委員様宛に、開催案内通知を送付させていただきます。

記

1. 「第 47 回人権を守る市民のつどい」について

日　時　　2026 年 12 月 6 日（日）　13 時 30 分～16 時 30 分

場　所　　堺市総合福祉会館　6 階ホール（堺市堺区南瓦町 2 番 1 号）

内　容　　第 1 部「わたしからの人権メッセージ」

「インターユース堺活動報告」

第２部「映画上映『僕が君の耳になる』」

2. 人権に関するパネル展示

日　時　　2026 年 12 月 3 日（木）～12 月 10 日(木)

場　所　　堺市役所高層館北エントランスホール

問合先

1. 「第 47 回人権を守る市民のつどい」について

℡221-9280・・・堺市人権教育推進協議会事務局（人権推進課内）

2. 人権に関するパネル展示について

℡228-7420・・・人権推進課

(2) 令和 9 年（2027 年）堺市二十歳の集いへのご案内について
【広報さかい 10 月号掲載】　（こども青少年育成部）

堺市二十歳の集いにつきましては、参加者に有意義な催事となるよう、令和 9 年 1 月 11 日の成人の日に執り行いますので、その概要について以下のとおりご報告申し上げます。本年度もご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

１　趣旨

二十歳になった若者の前途を社会全体で祝福する。また、若者が区域の活性化の重要な担い手として、さらには、将来の社会を支える一員として自立し、そのための責任を自覚する機会を提供することを目的とする。

２　実施日時

令和 9 年（2027 年）1 月 11 日(月曜日・祝)

【1 部制】

堺・中・東・南・北・美原区　　10 時～

【3 部制】

西区　　第 1 部：　9 時 00 分～　鳳・上野芝中学校区

第 2 部：10 時 45 分～　津久野・浜寺南中学校区

第 3 部：12 時 30 分～　浜寺・福泉中学校区

３　会場

対象区域	会　　場
堺	堺市民芸術文化ホール　フェニーチェ堺
中	教育文化センター　ソフィア・堺
東	初芝体育館
西	西文化会館　ウェスティ
南	国際障害者交流センター　ビッグ・アイ
北	堺市産業振興センター
美原	美原文化会館　アルテベル

4　対象者

平成 18 年 (2006 年) 4 月 2 日から平成 19 年 (2007 年) 4 月 1 日までに生まれた者で、堺市の住民基本台帳に記録されている者

5　主　　催　　堺　市

企画運営　　堺市各区二十歳の集い実行委員会

6　来賓

国会議員（堺市選出）・大阪府議会議員（堺市選出）・堺市議会議員・堺市各区自治連合協議会

7　式典内容

①国歌斉唱、②市民憲章（二十歳代表者）、③市長・議長メッセージ
④メッセージ発表（二十歳代表者）、⑤各区実行委員会で決定した独自の取組　など

8　特記事項

・今年度は市長及び議長が美原区会場に出席し、若者へメッセージを送る予定。
・その他の会場においては、市長及び議長のメッセージビデオを上映する。

9　担当

こども育成課、各区役所自治推進課

※二十歳の集いの各区会場におけるご臨席につきましては、詳細な案内とともに後日各区から改めてご依頼させていただく予定ですので、よろしくお願いいたします。

問合先・・・℡228-7457　こども育成課

(3) ①戸別受信機の運用終了及び戸別情報配信電話サービスの導入について
②指定避難所への三脚式 LED ランプ等の配備について　　（危機管理室）

①戸別受信機の運用終了及び戸別情報配信電話サービスの導入について

このたび、防災行政無線（同報系）システム（以下「無線システム」）の既存システムの機器生産終了に伴い、放送品質の向上や安定的な運用をめざし無線システムを更新します。

この更新に伴い、現在地域会館や各会長のご自宅等に設置している戸別受信機は使用できなくなるため、令和 9 年 3 月をもって運用を終了します。

校区の代表者様等に対しては、新たな情報伝達手段として、固定電話や携帯電話へ無線放送の内容を音声配信する「戸別情報配信電話サービス」をご案内いたします。

記

1　戸別情報配信電話サービス（電話）

・校区の代表者様等 (各校区 1 番号) に対し、固定電話又は携帯電話へ音声配信を行う「戸別情報配信電話サービス」の登録をご案内します。
・戸別情報配信電話サービスは、希望する電話番号へ無線の放送と同様の内容を一斉に配信するシステムです。
・電話の呼出時間は 1 回あたり 30 秒です。応答がない場合は 3 分間隔で再配信を行います。(最大 3 回まで繰り返し)
・電話に応答後、「＃」ボタンを押した場合は確認済みとして再配信を停止します。携帯電話への配信に対応しているため、自宅だけでなく外出先や避難先でも情報を受信することができます。

2　配信する情報
・気象警報（大雨、土砂災害、暴風、津波警報など）
・緊急情報（弾道ミサイル情報等）
・避難情報（高齢者等避難、避難指示、緊急安全確保、避難所開設情報など）
※電話に出られなかった場合最大3回まで繰り返し鳴ります。

3　登録方法
・戸別情報配信電話サービスの利用を希望される方は、「戸別情報配信電話サービス利用申込書」に必要事項をご記入のうえ、危機管理課に提出してください。
・登録できる電話番号は、固定電話又は携帯電話です。
・登録電話番号は、校区代表者様等の自宅固定電話、携帯電話のほか、校区自治会館、公民館等の電話番号も登録することができます。

4　その他
・戸別情報配信電話サービスの利用を希望されない場合でも、本市では緊急速報メールのほか、テレビ、ラジオ、おおさか防災情報メール（登録制）、大阪防災アプリ、ヤフー防災速報アプリ、市ホームページ、X（旧Twitter）、LINE等の多様な媒体を用いて、市民の皆様に情報を発信していますので是非ご活用ください。
・戸別受信機は今年度をもって廃止し、令和9年度以降に撤去いたします。
・撤去にあたり、改めて設置場所の確認をさせていただきます。

①問合先・・・℡228-7605　危機管理課

②指定避難所への三脚式LEDランプ等の配備について

夜間や停電時における避難所運営環境の改善を図るため、国の交付金を活用し、三脚式LEDランプを各指定避難所へ4台ずつ、発電機を1台ずつ新たに配備しますので、お知らせします。

記

１．三脚式LEDランプ及び発電機の仕様について

２．納入スケジュール
令和8年11月末　中学校運動場夜間開放事業を実施している27中学校に三脚式LEDランプを納入
令和9年3月末　その他135か所の指定避難所に三脚式LEDランプを納入
162か所の全ての指定避難所に発電機を納入
※中学校運動場夜間開放事業実施校は、夜間照明柱老朽化に伴い三脚式LEDランプを導入して夜間の運動場開放を実施するため、11月末に納入します。
※発電機については現在公告中であり、資料にある商品は参考商品です。

３．その他
〇使用方法については、危機管理室から改めて周知します。

②問合先・・・℡228-7605　防災課

(4) 南海高野線連続立体交差事業の堺東駅ホーム改良工事のお知らせについて
（道路部）

堺市では踏切の解消と交通の円滑化を目的とした南海高野線の鉄道の高架化を進めています。このたび、高架工事に伴い、令和９年１月から堺東駅ホーム改良工事を実施いたしますので、以下のとおりご案内申しあげます。

1. 主な工事内容

	主な作業時間帯【予定】	スケジュール【予定】	工事内容
①下りホーム改良工事	夜間工事	令和９年１月～	下り線のホームにおいて、床部やホーム屋根部などの改良工事を実施
②線路（留置線）撤去工事	昼間・夜間工事	令和９年１月～	電車を一時的に停車・待機させるための線路（留置線）を撤去
③土留め工事	昼間・夜間工事	令和９年秋頃～	高架構造物を支える基礎工事に先立ち、安全に工事を行うための土留めを設置する工事を実施

●上記①～③に伴う電気設備関係の工事も随時行う予定です。
●夜間工事は主に終電後～始発前に行うため、騒音や振動に配慮して作業を行います。
●作業は主に駅および線路内で行い、工事期間中も駅は通常どおりご利用いただけます。

2. 連絡先

■事業に関すること：堺市建設局道路部連続立体推進課
TEL：072-228-7573(平日 9:00～17:30)
■工事に関すること：南海電気鉄道(株)堺工事事務所
TEL：072-275-6315(平日 9:00～17:30)
南海堺東連立工事担当者
TEL：072-344-9342(平日・夜間施工時)

問合先・・・℡228-7573　　連続立体推進課

３．協議会案件

自治会活動実践記録「波紋」について

(1)「波紋」第 71 集の発表校区について
今年度は堺区、南区が発表当番となっています。堺区及び南区の 11 月定例会において発表校区を決定され、事務局にご報告いただきますようお願いします。

(2) 必要部数の確認
必要部数の確認を行います。
＊確認方法：回答様式「波紋の必要部数について」をご提出ください。
＊提出先：各区自治推進課
＊提出期日：令和８年 12 月４日（金）
※部数に希望がなければ、１校区につき１部お配りさせていただきます。

問合先・・・℡228-7405　堺市自治連合協議会事務局（市民協働課内）

４．事務局連絡

(1) 新年互礼会の開催について

開催場所　　ホテル・アゴーラ リージェンシー大阪堺
（堺市堺区戎島町４－４５－１）

開催日時　　令和９年１月６日（水）１月全体定例会終了後～（１８時頃予定）

会　　費　　１０，０００円
※１２月区定例会で集めさせていただきます。堺市自治連合協議会の活動に係る１，０００円を含みます。

問合先・・・℡228-7405　堺市自治連合協議会事務局（市民協働課内）

５．中区案件

(1) 中区文化のつどい参加サークル募集ポスターの掲示及びチラシの回覧について

中区文化のつどいは、文化サークルの発表の場を通して、地域コミュニティの活性化を図るとともに、行政と地域が協働して文化芸術を振興することにより、文化に親しみ、文化を大切にする地域社会の実現を目的とした、参加サークルが主体となって企画・運営する発表会・展示会です。

１．名　　称　　第 27 回中区文化のつどい

２．開催日程　　演技の部：令和 9 年 3 月 13 日（土）
展示の部：令和 9 年 3 月 13 日（土）、14 日（日）

３．開催場所　　ソフィア・堺（中区深井清水町 1426）

つきましては、自治会掲示板への参加サークル募集ポスター掲示並びにチラシの回覧にご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

問合先・・・℡270-8154　中区文化のつどい実行委員会事務局（自治推進課）